

No. 39 公益財団法人岩手育英奨学会

I 法人の概要

				令和2年7月1日現在	
1 法人の名称	公益財団法人岩手育英奨学会			2 所管部局 室・課	教育委員会事務局 教育企画室
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律			4 代表者 職・氏名	会長 遠藤 洋一
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和42年7月14日 (平成26年8月1日公益財団法人へ移行)	6 事務所の所在地	〒020-8570 盛岡市内丸10-1 教育委員会事務局教育企画室内	7 電話番号	019-623-2050
8 資(基)本金等	525,000,000 円	うち県の 出資等	410,958,867円	78.3%	
9 設立の趣旨	岩手県に住所を有する者の子女で、有能な素質を有しながら経済的理由により高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）及び専修学校的高等課程の修学が困難な者に対し、学資の貸与その他育英奨学上必要な業務を行い、もって社会有用の人材を育成する。				
10 事業内容					
奨学生の貸与					
(1) 予約採用 :	中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中等部の3年生で、翌年度に高等学校等への進学を希望する者を対象として募集・選考、翌年度進学後奨学生として奨学生を貸与する。				
(2) 在学採用 :	高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校に在学し奨学生の貸与を希望する者を対象として募集・選考し、奨学生を貸与する。				
(3) 緊急採用 :	高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校に在学し、家計急変の事由により、緊急に奨学生の貸与が必要な者に対し奨学生を貸与する。				
11 常勤職員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB 1名
	職員の平均年収	3,364千円（平均年齢56才）※元年度実績			
12 常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	0名	うち県OB 0名
	役員の平均年収	千円（平均年齢才）※元年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 奨学生採用枠の確保	基準該当者全員採用	希望者全員採用
2 奨学生資金の確保(財団独自事業分) 寄附金の確保	5,500千円	6,065千円
3 奨学生制度の周知(パンフレットやポスターの配布)	HP充実、関係機関への配付	実施済

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 滞納率の減少・未回収債権の整理促進	H30滞納率5.17%	6.06%
2 返還金口座振替制度の既返還者への周知及び利用拡大(口座振替利用率)	H30年度93.8%	95.0%
3 職員の業務遂行能力の向上	職員の能力開発	実施済

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	8,006	11,556	10,758
補助金(事業費)	36,408	26,436	22,278
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

(単位：千円)				
貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度	
流動資産	59,078	14,733	14,975	
固定資産	5,125,617	5,191,348	5,168,223	
資産合計	5,184,695	5,206,081	5,183,198	
流動負債	5,848	3,758	3,182	
固定負債	0	0	0	
負債合計	5,848	3,758	3,182	
正味財産合計	5,178,847	5,202,323	5,180,016	
負債・正味財産合計	5,184,695	5,206,081	5,183,198	
正味財産増減計算書	29年度	30年度	令和元年度	
経常収益	64,296	72,910	116,605	
経常費用	76,521	76,072	93,351	
うち事業費	74,433	73,896	91,193	
うち管理費	2,088	2,176	2,158	
評価損益	11,948	22,000	7,000	
当期経常増減額	▲ 277	18,838	30,254	
経常外収益	0	0	99,456	
経常外費用	19	20	0	
法人税、住民税及び事業税	72	22	22	
当期一般正味財産増減額	▲ 368	18,796	129,688	
当期指定正味財産増減額	3,300	4,680	▲ 151,995	
正味財産期末残高	5,178,847	5,202,323	5,180,016	
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)
自己資本比率 (%)	99.9	99.9	99.9	→
流動比率 (%)	1,010.3	392.0	470.6	↑
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→
管理費比率 (%)	2.7	2.9	2.3	↓
人件費比率 (%)	14.8	14.9	12.1	↓
独立採算度 (%)	73.5	80.6	219.9	↑
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.01	0.36	0.58	↑

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

今後も採用基準を満たす奨学金希望者全員を採用していくためには、引き続き貸付の原資を確保していく必

1 / 10

債権回収業務の委託などにより滞納額の早期解消に向けた取組みを強化し、滞納金の減少に努めるほか、海運中の者の日雇賃賃制度の周知化、滞納発生の防止に努めることを目指す。

(3) 法人の財務

① 現状と課題

奨学金の財源確保については、内部留保資金からの充当を抑制するため、返還金収入等の財源を確保する必要がある。

② 方策

奨学金事業の継続性を確保するため滞納額の減少に努めるとともに、運営に対する財源は基本財産等の預金・債券による運用益に限定されることから、安全かつ、運用益の高い商品の検討などを通じて事業費の財源を確保するよう指導していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

専任の事務局長を配置しているほか、常勤の契約職員として採用するなど組織体制の強化を図っている。また、今後の事務量の増加や高度化に対応するため、引き続き事務の効率化を推進する。

② 方策

マニュアルの活用やシステムの改善により、内部事務の効率化を促進する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人が県に代わり旧日本育英会の奨学事業の移管を受け、事務量は増加しているが、事務の効率化など業務改善に努めている。

運用益の減少により運営費に見合う独自財源が確保できない状況にあることから、法人の円滑な奨学金事業運営のために、必要な補助を継続する必要がある。

② 方策

法人による経費節減等の経営改善の成果を毎年度検証しながら、運営費補助の適正化を図っていく。

III 統括部署（総務部）の総合評価

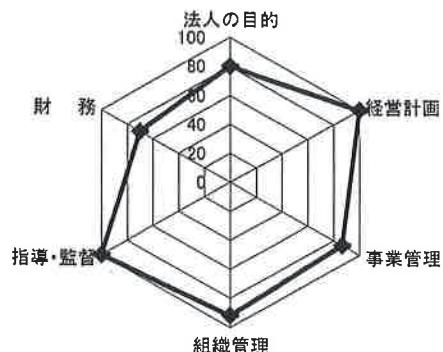
マネジメント・財務のレーダーチャート

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	92.0	92.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	70.0	70.0
評価	B	B

注1 点線は令和元年度における評価結果を示しています。

注2 財務評価は、別添フローに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

奨学金返還金の滞納が課題となっている中、未回収債権の法的手続きの取組や返還金口座振替利用率の向上等、債権回収に積極的に取り組んでいますが、引き続き、滞納の実態に合わせた取組を強化する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

奨学金原資である返還金を確保していくため、滞納の実態に合わせた取組の強化等、法人において適切な債権管理業務を行っていくように指導をしていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの復興の取組みを推し進めるために、引き続き、被災した世帯の高校生に対する支援を行なう必要があります。	実施済	平成23年度に被災した高校生を対象とする償還免除規定を緩和した奨学金「タイプC」を創設し、修学支援を実施している。	H30.3
奨学金返還金の滞納額が増加していることから、滞納発生防止に努めるとともに、回収のための取組みを強化する必要があります。	実施済	滞納発生防止のため、返還金の口座振替制度を導入している。また、滞納者に対しては「督促マニュアル」に従った対応の強化を図るとともに、債権回収業務の委託により、滞納金の早期解消に向けた取組みの強化に努めている。	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
奨学金原資である補助金が不足し、造成した基金を充当しているところですが、今後も同様の状況が続くと見込まれるため、奨学金の原資となる補助金の確保について、引き続き国に対して要請していく必要があります。	実施済	これまで国に対し要望してきたが、平成21年度に造成した基金は平成26年度で終了し、交付金も平成26年度で廃止となった。滞納が急激に増加するなどの状況の大幅な変化がない限り、貸与事業への影響はないと思込まれるが、財政支援について引き続き国に要請するとともに、滞納金の回収強化に取り組むよう指導することとしている。	H30.3

運営に対する財源は基本財産等の預金・債券による運用益に限定され、国の低金利政策により運用益の減少により運営費の確保が難しいことから、資金運用規程の見直しを行い、運用益の確保に努めていく必要があります。	実施済	当法人が実施している事業は奨学金貸与事業のみであり、当面は自立的な法人運営は難しいと思われるところから、資金運用については、安全かつ、運用益の高い商品の検討を引き続き指導するとともに、滞納金の回収強化に取り組み、事業費の財源を確保するよう指導することとしている。	H30.3
--	-----	---	-------

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
奨学金返還金の滞納額が増加していることから、引き続き滞納発生防止に努めるとともに、回収のための取組みを強化する必要があります。	実施済	滞納発生防止のため、返還金の口座振替制度を導入している。また、滞納者に対しては「督促マニュアル」に従った対応の強化を図るとともに、債権回収業務の委託により、滞納金の早期解消に向けた取組みの強化に努めている。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
奨学金原資である補助金や返還金が減少し、今後も同様の状況が続くと見込まれることから、財源の確保について、引き続き国に対して要請していくとともに、法人において適切な債権管理業務を行っていくように指導をしていく必要があります。	実施済	滞納が急激に増加するなどの状況の大幅な変化がない限り、貸与事業への影響はないと見込まれる。被災した世帯の高校生に対する奨学金原資に対する財政支援について引き続き国に要請するとともに、滞納金の回収強化に取り組むよう指導することとしている。	H31.3
運営に対する財源は基本財産等の運用益に限定され、運用益の減少などにより運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立した法人運営が可能となるよう、引き続き指導していく必要があります。	実施済	当法人が実施している事業は奨学金貸与事業のみであり、当面は自立的な法人運営は難しいと思われる。また、法人が県に代わり旧日本育英会の奨学事業の移管を受けたことから、その事業に必要な運営費補助は必要であるが、資金運用については、安全かつ、運用益の高い商品の検討を引き続き指導するとともに、滞納金の回収強化に取り組み、事業費の財源を確保するよう指導することとしている。	H31.3

○令和元年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
奨学金返還金の滞納額が増加していることから、引き続き滞納抑制に努めるとともに、回収のための取組みを強化する必要があります。	実施済	滞納額が増加していることから、滞納発生防止のため、返還金の口座振替制度を導入している。また、滞納者に対しては「督促マニュアル」に従った対応の強化を図るとともに、債権回収業務の委託のほかに、未回収債権の法的手続きを進めることにより、滞納金の早期解消に向けた取組みの強化に努めている。	R2.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 奨学金原資である返還金を確保していくため、法人において適切な債権管理業務を行っていくように指導をしていく必要があります。	実施済	返還金は奨学金原資となることから、滞納を発生させないこと、滞納が発生した場合においても初期段階で解消することが重要であることから、滞納状況を法人と共有し、特に滞納発生時における督促の強化・回収業務が効果的に行われるよう指導・助言することとしている。	R2.3
② 法人の運営に対する財源は基本財産等の運用益に限定され、運用益の減少などにより運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、事業の効率化等について、引き続き指導していく必要があります。	実施済	資金運用について、安全かつ、運用益の高い商品の検討を引き続き指導するとともに、効率的な奨学金事業運営ができるよう指導・助言することとしている。	R2.3